

第41期 定時株主総会

招集ご通知

- 開催日時** 令和4年6月23日（木曜日）午前10時
受付開始 午前9時30分
- 開催場所** 大阪市港区弁天一丁目2番1号
アートホテル大阪バイタワー 4階 シンフォニー
- 決議事項** 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役8名選任の件

目次

第41期定時株主総会招集ご通知……………	1
株主総会参考書類…………… (提供書面)	5
事業報告……………	18
計算書類……………	37
監査報告……………	41

証券コード 4491
令和4年6月6日

株 主 各 位

大阪市港区弁天一丁目2番1号
コンピューターマネージメント株式会社
代表取締役社長 竹 中 勝 昭

第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第41期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主の皆様の安全を最優先に、株主総会当日のご来場を見合わせていただくことを強くお願い申し上げます。当日のご出席に代えて、書面による議決権行使を行っていただくことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和4年6月22日（水曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和4年6月23日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 大阪市港区弁天一丁目2番1号
アートホテル大阪ベイタワー 4階 シンフォニー
(前回と会場が異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第41期（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第41期（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役8名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、下記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.cmknet.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

- (1) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- (2) 連結株主資本等変動計算書
- (3) 連結注記表
- (4) 株主資本等変動計算書
- (5) 個別注記表

従いまして、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査役が会計監査報告書又は監査報告書を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.cmknet.co.jp/>) に掲載させていただきます。

本株主総会では、ご出席の株主様へのお土産及び飲料をご用意しておりません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【新型コロナウイルス感染症対策について】

新型コロナウイルス感染症予防及び拡散防止のため、会場におきましては下記対策その他必要な措置を実施いたします。

- ・ご来場の株主の皆様は、マスクのご持参及びご着用をお願い申し上げます。マスクをご着用いただけない場合は、ご入場をお断りさせていただきます。
- ・会場入り口付近にアルコール消毒液を設置いたします。ご入場時には、ご協力をお願いいたします。
- ・ご入場時に検温をさせていただき、37.5度以上の発熱が確認された場合は、ご入場をお断りさせていただきます。37.5度未満であっても、咳などの症状が認められる場合は、ご入場をお断りする場合がございます。
- ・会場にて体調不良と見受けられる株主様に運営スタッフがお声がけし、ご退出をお願いすることがございます。
- ・会場内は席の間隔を十分に広げて、座席数を減らす予定でございます。満席の場合は、ご入場をお断りすることがございます。
- ・出席役員及び運営スタッフは、検温及び体調確認のうえ、マスク着用にて対応させていただきます。
- ・今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.cmknnet.co.jp/>) に掲載させていただきます。
- ・当日ご出席されない株主の皆様は、インターネットで株主総会の模様を映像と音声で配信いたしますのでご案内申し上げます。

配信日時：令和4年7月1日（金曜日）

視聴URL：<https://v.sokai.jp/4491/2022/cmknnet/>



視聴方法：①ログイン画面にID（株主番号8桁）とパスワード（郵便番号7桁）を入力し、ログインボタンをクリックしてください。

※株主番号、郵便番号は半角数字で入力してください。

※郵便番号は、2022年3月末日時点の株主名簿ご登録住所の郵便番号をハイフン除く7桁で入力してください。

②株主の皆様専用ページの「オンデマンド配信」からご視聴ください。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の2つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

令和4年6月23日(木曜日)
午前10時(受付開始 午前9時30分)



書面(郵送)で議決権を行使される場合(ご推奨)

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
※到着までに数日を要しますので、お早めのご投函をお願いいたします。

行使期限

令和4年6月22日(水曜日)
午後5時45分到着分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 票

XXXXXXXXXX年XX月XX日

日置役のご所有株式数 XX 株

議決権の数 XX 票

お 願 い

- _____
- _____
- _____

株主番号 _____

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号・第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

上記方針に基づき、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案して、当期の期末配当につきましては、前期末配当より10円増配することとし、1株当たり配当金を60円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項
及びその総額

当社普通株式1株につき金 **60円**

配当総額 **60,955,200円**

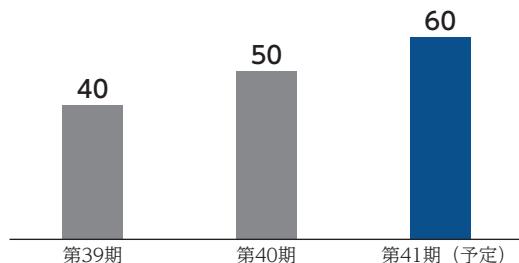
剰余金の配当が効力を生じる日

令和4年6月24日

<ご参考>

配当金の推移

(単位：円)



第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が令和4年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所）

現行定款	変更案
<p><u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u> 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>（削 除）</p>

現行定款

(新 設)

(新 設)

変更案

(電子提供措置等)

第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。

2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち、法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。

附則

(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)

第1条 現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更後定款第15条（電子提供措置等）の新設は、令和4年9月1日から効力を生ずるものとする。

2. 前項の規定にかかわらず、令和4年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。

3. 本附則の規定は、令和4年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第3号議案

取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	
1	たけなか 竹中 かつあき 勝昭	代表取締役社長	再任
2	よしだ 吉田 とおる 徹	取締役兼専務執行役員 経営企画室担当 管理部担当 技術統括部担当	再任
3	つじした 辻下 ともみつ 知充	取締役兼執行役員 ヒューマン・リソース調達室担当兼室長 仙台営業所担当	再任
4	つねみ 常深 まさとし 雅稔	取締役兼執行役員 西日本システム統括部担当 ERPシステム部担当 第二営業部担当 四国営業所担当	再任
5	たけなか 竹中 ひでゆき 英之	取締役兼執行役員 インフラシステム部担当兼部長	再任
6	つるた 鶴田 つとむ 勉	取締役兼執行役員 東日本システム統括部担当兼部長 第一営業部担当	再任
7	にし 西 ひろあき 宏章	社外取締役	再任 社外 独立
8	みずしま 水島 さちこ 幸子	社外取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員候補者

候補者
番号

1

たけ なか かつ あき
竹中 勝 昭 (昭和19年10月4日生)

所有する当社の株式数… 380,760株
在任年数…………… 41年
取締役会出席状況…………… 17/17回



再 任

略歴、当社における地位及び担当

昭和44年11月 コンピューターサービス株式会社（現SCSK株式会社）入社
昭和56年11月 当社設立 代表取締役社長（現任）
平成18年6月 立命館科学技術振興会監査委員（現任）
平成21年5月 一般社団法人情報サービス産業協会理事（現任）
平成24年3月 ノックス株式会社代表取締役（現任）
平成31年4月 一般社団法人情報サービス産業協会関西地区会代表（現任）

重要な兼職の状況

一般社団法人情報サービス産業協会理事
ノックス株式会社代表取締役
一般社団法人情報サービス産業協会関西地区会代表

取締役候補者とした理由

当社創業以来代表者として強いリーダーシップを発揮し、当社ビジネスの発展に尽力しております。経営者としての豊富な経験と実績に基づき、経営全般に関する知識と能力を有していることから、当社グループの更なる成長を実現するために寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号

2

よし だ
吉田 徹

(昭和33年7月19日生)

所有する当社の株式数… 9,786株
 在任年数…………… 8年
 取締役会出席状況…………… 17/17回



再 任

略歴、当社における地位及び担当

昭和57年4月 株式会社福徳相互銀行入行（後の株式会社なみはや銀行）
 平成11年6月 株式会社なみはや銀行総合企画部調査役
 （現株式会社りそな銀行グループへ営業譲渡）
 平成12年11月 当社入社 管理部長
 平成26年4月 当社執行役員
 管理部長（現任）
 経営企画室長代理
 平成26年6月 当社取締役兼執行役員
 経営企画室担当（現任）兼室長
 平成27年10月 当社技術統括部担当（現任）
 平成30年5月 ノックス株式会社取締役（現任）
 令和2年4月 当社取締役兼専務執行役員（現任）

重要な兼職の状況

ノックス株式会社取締役

取締役候補者とした理由

主に管理部を担当し、事業全般に関する幅広い経験と見識を有していることに加え、当社グループ子会社の取締役を兼務しており、的確かつ迅速な意思決定が期待できることから、当社グループの更なる成長を実現するために寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号

3

つじ した とも みつ
辻下 知充 (昭和35年11月23日生)

所有する当社の株式数… 10,320株
在任年数…………… 12年
取締役会出席状況…………… 17/17回



再 任

略歴、当社における地位及び担当

昭和56年12月 当社入社
平成20年 6 月 当社執行役員
第一ソリューション本部システム統括部長
平成22年 6 月 当社取締役兼執行役員（現任）
第一ソリューション本部副本部長兼システム統括部長
平成26年 4 月 当社仙台営業所担当（現任）兼所長
平成30年 4 月 当社ヒューマン・リソース調達室担当兼室長（現任）

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

主に人材採用と協力会社の調達を担当し、事業全般に関する幅広い経験と見識を有しており、的確かつ迅速な意思決定が期待できることから、当社グループの更なる成長を実現するために寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号

4

つねみ まさとし
常 深 雅 稔 (昭和30年11月2日生)

所有する当社の株式数… 3,000株
在任年数…………… 8年
取締役会出席状況…………… 17/17回



再 任

略歴、当社における地位及び担当

- 昭和51年 4月 株式会社CSK（現SCSK株式会社）入社
- 平成 7年 4月 同社産業システム第二事業部第二営業所長
- 平成 9年 4月 同社産業システム第二事業部事業部長（非製造）
- 平成11年 4月 同社産業システム第一事業部事業部長（製造）
- 平成14年 4月 株式会社CSKコミュニケーションズ入社 取締役副社長
- 平成19年 4月 株式会社CSKホールディングス入社 顧問
- 平成22年 5月 株式会社美優ビジネスソリューションズ設立 代表取締役社長
- 平成24年10月 当社入社 社長付
- 平成26年 4月 当社執行役員
西日本システム統括部担当（現任）
ERPシステム部担当（現任）
第二営業部担当（現任）
- 平成26年 6月 当社取締役兼執行役員（現任）
- 平成26年10月 当社西日本システム統括部長
- 平成30年 4月 当社四国営業所担当（現任）
- 令和 3年 4月 当社ERPシステム部長

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

主に西日本地区を担当し、当社のシステム開発部門とソリューション営業部門に関する幅広い経験と見識を有しており、的確かつ迅速な意思決定が期待できることから、当社グループの更なる成長を実現するために寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号

5

たけ なか ひで ゆき
竹 中 英 之 (昭和50年9月6日生)

所有する当社の株式数… 22,242株
在任年数…………… 8年
取締役会出席状況…………… 17/17回



再 任

略歴、当社における地位及び担当

平成13年4月 トランスコスモス株式会社入社
平成18年6月 KDDI Deutschland GmbH (Amsterdam支店) 入社
平成19年1月 個人事業主 (SEとして株式会社アイアイジェイテクノロジー『現株式会社インターネットイニシアティブ』常駐)
平成20年7月 当社入社
平成23年4月 当社インフラ事業部 (現インフラシステム部) 部長 (現任)
平成26年4月 当社執行役員
インフラシステム部担当 (現任)
平成26年6月 当社取締役兼執行役員 (現任)

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

当社のインフラシステム構築部門に関する幅広い経験と見識を有しており、的確かつ迅速な意思決定が期待できることから、当社グループの更なる成長を実現するために寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号

6

つる た つとむ
靄 田 勉

(昭和44年1月12日生)

所有する当社の株式数… 1,830株
在任年数…………… 5年
取締役会出席状況…………… 17/17回



再 任

略歴、当社における地位及び担当

昭和62年4月 富士通株式会社入社
平成12年3月 藤田情報システム株式会社入社
平成15年9月 GMOコミュニケーションズ株式会社入社
平成15年12月 当社入社
平成26年4月 当社執行役員
第一営業部長
平成29年4月 東日本システム統括部担当（現任）
第一営業部担当（現任）
平成29年6月 当社取締役兼執行役員（現任）
平成30年4月 東日本システム統括部長（現任）

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

主に東日本地区を担当し、当社のシステム開発部門とソリューション営業部門に関する幅広い経験と見識を有しており、的確かつ迅速な意思決定が期待できることから、当社グループの更なる成長を実現するために寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号

7

にし ひろ あき
西 宏 章 (昭和42年2月2日生)

所有する当社の株式数… 一株
在任年数…………… 4年
取締役会出席状況…………… 17/17回



再 任

社 外

独 立

略歴、当社における地位及び担当

平成5年3月 公認会計士登録
平成7年5月 税理士登録
平成18年7月 北斗税理士法人代表社員（現任）
平成23年6月 株式会社MACオフィス社外監査役（現任）
平成25年5月 株式会社AFIテクノロジー社外監査役（現任）
平成27年6月 株式会社テクノツリー社外監査役（現任）
平成30年2月 株式会社ポコアポコネットワークス社外監査役（現任）
平成30年6月 当社社外取締役（現任）
令和元年6月 アクチャライズ株式会社社外監査役（現任）
令和3年4月 ダントーホールディングス株式会社社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

北斗税理士法人代表社員
株式会社MACオフィス社外監査役
株式会社AFIテクノロジー社外監査役
株式会社テクノツリー社外監査役
株式会社ポコアポコネットワークス社外監査役
アクチャライズ株式会社社外監査役
ダントーホールディングス株式会社社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

公認会計士であり、培われた専門的な知識・経験と幅広い見識を有しております。平成30年6月より当社社外取締役に在任しており、引き続き会計の専門家として、独立的な立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待されると判断し、社外取締役候補者としております。

なお、同氏は直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

候補者
番号

8

みずしま さちこ
水島 幸子 (昭和40年6月13日生)

所有する当社の株式数… 一株
在任年数…………… 1年
取締役会出席状況…………… 13/13回



再任

社外

独立

略歴、当社における地位及び担当

平成14年10月 弁護士登録
平成19年11月 水島総合法律事務所開設 所長（現任）
平成27年1月 大阪大学第一特定認定再生医療等委員会委員（現任）
平成29年3月 大阪大学医療安全監査委員会委員（現任）
令和3年6月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

水島総合法律事務所所長
大阪大学第一特定認定再生医療等委員会委員
大阪大学医療安全監査委員会委員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

弁護士であり、培われた専門的な知識・経験と幅広い見識を有しております。令和3年6月より当社社外取締役に在任しており、引き続き法律の専門家として、独立的な立場でリスク管理及びコンプライアンスを中心とした経営監督機能の強化が期待されると判断し、社外取締役候補者としております。

なお、同氏は直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

- (注) 1. 竹中勝昭氏の所有する当社の株式数には、同氏の資産管理会社である有限会社シー・エム・ケーが保有する株式数も含めて記載しております。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 西宏章氏及び水島幸子氏は、社外取締役候補者であります。
4. 西宏章氏は、現在、当社の社外取締役にありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。また、水島幸子氏は、現在、当社の社外取締役にありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は、西宏章氏及び水島幸子氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は、優秀な人材確保、職務執行の萎縮の防止のため、役員等賠償責任保険契約を締結しており、令和4年12月に更新の予定であります。その契約の概要は、事業報告「Ⅱ. 3. 会社役員 の状況 (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりであります。
各候補者の選任が承認され、取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。
7. 当社は、西宏章氏及び水島幸子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

以上

【ご参考：株主総会終了後の取締役会及び監査役会の構成員のスキルマトリックス】

第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会及び監査役会の構成員のスキルマトリックスは以下のとおりであります。

なお、スキルマトリックスは、各人の経験等を踏まえ、より専門性が発揮できる領域を記載しており、有する全ての知見や経験を表すものではありません。

	氏名		特に専門性を発揮できる領域					
			企業経営・ 経営戦略	営業・ マーケティング	技術・ 開発	財務・ 会計	人事・ 労務	法務・ コンプライアンス
取 締 役	竹中 勝昭		●	●	●	●	●	●
	吉田 徹		●			●	●	●
	辻下 知充		●	●	●		●	●
	常深 雅稔		●	●	●		●	
	竹中 英之		●	●	●			
	靄田 勉		●	●	●			
	西 宏章	社外	●			●		●
	水島 幸子	社外					●	●
監 査 役	野見山 隆史			●	●		●	
	尾内 啓男	社外		●	●			
	西村 良明	社外				●		●

(提供書面)

事業報告

(令和3年4月1日から
令和4年3月31日まで)

I. 企業集団の現況

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの新たな変異株の感染拡大から緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の適用が多く地域で行われ経済活動は停滞し、新型コロナワクチンの接種が進められたものの、企業の設備投資や個人消費等は軟調に推移いたしました。また海外では本年2月にロシアがウクライナに軍事侵攻するなど原油価格が高騰し、ロシアに対する各国の経済制裁による国際金融市場への影響が懸念される情勢に陥ったこともあり、依然として先行き不透明な状況となっております。当社グループが属する情報サービス産業におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化に伴い企業の業績悪化によるIT投資の抑制が懸念されるものの、競争力の維持・強化のため、クラウドサービスや自動化・省力化などへの取り組みを進める企業は多く、デジタル庁を中心とした政府・官公庁のシステム投資の活発化も加え、官民両面でのデジタルトランスフォーメーション推進の流れは底堅く、IT投資への需要は引き続き堅調に推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは、ゼネラルソリューションサービス、インフラソリューションサービス、ERPソリューションサービスの3つのサービスを軸として、新規顧客の獲得による受注拡大、既存顧客との取引拡大、高収益案件の受注拡大により収益の伸展を図り、小規模から大規模に至る顧客の戦略的システム構築を数多く手掛けてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は6,491,109千円（前期比4.1%増）、経常利益は499,027千円（同25.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は353,221千円（同23.7%増）となりました。なお、当社グループは、新型コロナウイルス感染症対策のため、テレワークの実施、国内外出張・会議・研修のリモート対応や顧客との開発スケジュールの見直しなどの対策を講じながら事業を継続しております。今後も安定した収益が見込める組織づくりを目指し、人材の育成と充実に注力しつつ、事業の拡大に向けて取り組んでまいります。

システムソリューションサービス別の状況は次のとおりであります。

① ゼネラルソリューションサービス

ゼネラルソリューションサービスにつきましては、高収益となるエンドユーザーとの新規取引の拡大、BPOビジネスの拡大の他、営業力の強化も推進してまいりました。特にBPOビジネスではシステム保守及びヘルプデスクを中心として引き合いも多く、取引が拡大しております。また、高収益の社内開発案件を拡大するため、令和2年6月に開設いたしました東京開発センターを始め、引き続き開発体制の強化を実施し、その一環として、様々な案件に応えられるように、プロジェクトマネージャーの育成を推進してまいりました。以上の取り組みにより、ゼネラルソリューションサービスは順調に推移いたしました。

これらの結果、ゼネラルソリューションサービスの売上高は4,404,336千円（前期比1.9%増）となりました。

② インフラソリューションサービス

インフラソリューションサービスにつきましては、首都圏及び関西地区において特定の業種に偏ることなく、要件定義、設計等の上流工程に力を入れ、サーバー構築、ネットワーク構築及びデータベース構築等のサービスを提供してまいりました。特にAWSを中心としたクラウド技術に注力し、顧客開拓による新規案件の受注や取引先からの案件紹介により、既存顧客及びエンドユーザーとの取引拡大を強化してまいりました。また、社内開発案件の営業活動に併せて、積極的な人材採用と適切なリソース配置による開発体制の強化を行い利益率の改善を図ってまいりました。新たな取り組みといたしまして、コンテナ技術の運用自動化のために設計されたコンテナオーケストレーションツール（Kubernetes）の受注活動を推進してまいりました。以上の取り組みにより、インフラソリューションサービスは順調に推移いたしました。

これらの結果、インフラソリューションサービスの売上高は1,214,036千円（前期比11.9%増）となりました。

③ ERPソリューションサービス

ERPソリューションサービスにつきましては、SAP商品群においては、大企業向けSAP S/4HANA、中堅企業向けSAP Business By Design及び中小企業向けSAP Business OneのSAP ERPの3大ラインアップを展開しております。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大型案件などで受注が減少傾向にあるものの、市場の変化に合わせたERPソリューション

ンサービスの再構築のため、体制を見直し経営資源を集約することで、当該事業の収益安定化に向けた改善を進めております。また、海外進出を視野に入れた顧客からSAP導入や基幹システム刷新の引き合いも増加しております。連結子会社のノックス株式会社につきましては、今後OBC奉行シリーズの一部において保守サポートが終了することに伴い、バージョンアップや新規入替等の提案を中心に、受注拡大を図ってまいりました。以上の取り組みにより、ERPソリューションサービスは、回復傾向で推移いたしました。

これらの結果、ERPソリューションサービスの売上高は872,736千円（前期比5.6%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は23,834千円で、その主なものは以下のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

当社

本社

基幹システムの新設

② 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失 該当事項はありません。

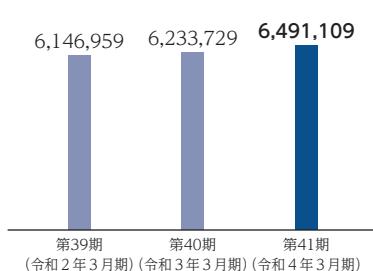
(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

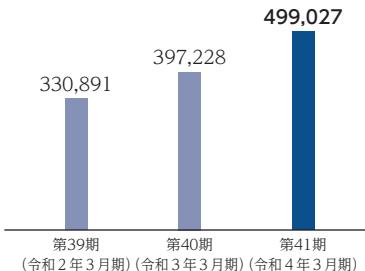
2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

売上高 (単位：千円)



経常利益 (単位：千円)



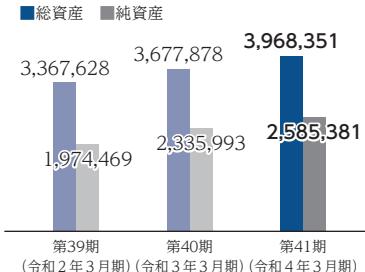
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：千円)



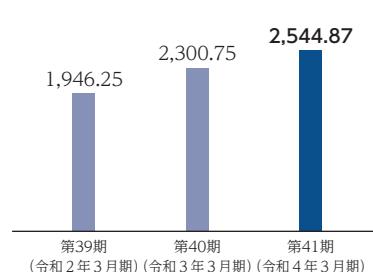
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：千円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



区 分	第 38 期 (平成31年3月期)	第 39 期 (令和2年3月期)	第 40 期 (令和3年3月期)	第 41 期 (当連結会計年度) (令和4年3月期)
売 上 高(千円)	—	6,146,959	6,233,729	6,491,109
経 常 利 益(千円)	—	330,891	397,228	499,027
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	—	217,213	285,490	353,221
1株当たり当期純利益 (円)	—	277.32	281.41	347.80
総 資 産(千円)	—	3,367,628	3,677,878	3,968,351
純 資 産(千円)	—	1,974,469	2,335,993	2,585,381
1株当たり純資産額 (円)	—	1,946.25	2,300.75	2,544.87

(注) 当社では、第39期より連結計算書類を作成しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 38 期 (平成31年 3 月期)	第 39 期 (令和 2 年 3 月期)	第 40 期 (令和 3 年 3 月期)	第 41 期 (当事業年度) (令和 4 年 3 月期)
売上高(千円)	5,366,835	5,968,864	6,050,650	6,261,451
経常利益(千円)	242,406	329,949	387,568	481,899
当期純利益(千円)	165,563	217,115	278,049	341,566
1株当たり当期純利益(円)	219.00	277.20	274.08	336.32
総資産(千円)	2,427,728	3,266,949	3,540,546	3,811,005
純資産(千円)	1,131,629	1,945,655	2,295,222	2,525,038
1株当たり純資産額(円)	1,496.86	1,917.85	2,260.59	2,485.47

(注) 令和元年11月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

3. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ノックス株式会社	35,000千円	100%	ERPソリューションサービス

(注) 「主要な事業内容」欄には、サービスライン区分の名称を記載しております。

4. 対処すべき課題

当社は、「人間性の追求」の社是の下、更なる事業収益の拡大を図ることにより、持続的かつ飛躍的な成長と、より強固な経営基盤を確立すべく、以下の事項を重要課題と捉え、その対応に引き続き取り組んでまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による当社グループへの影響は、令和4年3月期におきましては、一部顧客についてIT投資の抑制により伸び率が鈍ったものの限定的でありました。令和5年3月期におきましても、IT投資抑制への懸念は残りますが、その影響は軽微なものと考えております。当社グループといたしましては、引き続き状況を慎重に見極めるとともに、適宜必要な施策を実施してまいります。

(1) 既存の事業分野の更なる強化

ITサービスの多様化とサービスの低価格化で、ますます競争が激しくなる中、当社グループが業容拡大を続けていくには、高い専門性で付加価値を創造し、他社との差別化を図っていく必要があります。そのためには、これまで得意分野としていたゼネラルソリューションサービス、中でも金融、公共、流通、医療といった分野について更なる強化をしていかなければなりません。そのためには、今まで培ってきた業界・業務知識と技術を基に体制を整え、顧客にワンストップソリューションを提供するとともに、潜在ニーズまで踏み込んでトータルソリューションサービスへの進化を目指します。

(2) 新たな成長分野への展開

当社グループが本格参入を視野に入れている新たな成長分野として、クラウド、フィンテック、BPO、RPA、AI等があります。新たな成長分野への参入の基本的な考え方として、顧客の要望・顧客システムを理解し、最適な技術サービスの提案・提供することを通じて、新規ビジネスの創出を目指してまいります。また、新たな成長分野への参入のため、研究開発チームの創設等を行い、体制の整備を図ってまいります。

(3) 優秀な人材の確保

当社グループの業容拡大策の柱は動員力の強化であり、優秀な人材確保が今後の重要課題であります。そのため、新卒採用、キャリア採用を問わず、積極的な採用活動を展開しております。また、首都圏でのキャリア採用を推進するため、ヒューマン・リソース調達室を開設し、首都圏キャリア採用担当者が採用活動を行っております。

(4) プロジェクトマネジメント力の強化

顧客との取引を拡大し適正な利益を確保するためには、プロジェクトマネージャーの一人ひとりのマネジメント能力を更に強化するとともに、プロジェクトマネジメントができる技術者を拡充していくことが重要な課題であります。従業員個々のプロジェクトマネジメント能力向上のため、当社グループでは十分な教育研修予算を計上し、継続的にプロジェクトマネジメント教育を実施するとともに、全社のプロジェクトマネジメントオフィスである技術統括部が、プロジェクトマネジメント能力向上のため勉強会の実施や、個別プロジェクトの支援等を行っております。

(5) 品質の向上

顧客との安定した取引を継続、発展させていくには、顧客に満足していただけるシステムの品質確保が重要な課題と認識し、品質向上に取り組んでおります。具体的には、ISO9001認証を取得するとともに、全社のプロジェクトマネジメントオフィスたる組織を確立する目的で技術統括部を立ち上げ、開発標準の確立を行い、全社レベルで品質管理を行っております。

株主の皆様におかれましては、今後とも、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5. 主要な事業内容（令和4年3月31日現在）

事業区分	事業内容
ゼネラルソリューションサービス	<p>当事業における事業の中核となるサービスであり、金融業（銀行・保険・証券）、産業・流通業、公共分野、医療分野、教育分野等の幅広い分野において、顧客であるエンドユーザーや国内ITメーカー、大手Sierからの受託開発、運用保守を中心に行っております。当社グループは情報システムの企画から設計、構築、運用保守業務、BPOサービス業務までの工程をすべて手掛けており、一括したサービスを提供しております。また、業務効率化や内部統制のためのシステム構築に留まらず、RPA等との連携はもとよりビッグデータの利活用のための分析ツールの提案といった経営戦略に直結するソリューションを提供しております。</p>
インフラソリューションサービス	<p>特定の業種に偏ることなく、設計、構築に力を入れ、顧客のITシステム基盤となるサーバー等のハードウェア導入、ネットワーク構築、データベース構築、アプリケーション基盤等のシステムインフラ構築等をするとともに、その後の運用や保守までの一連のサービスを提供し、また、システム基盤の有効活用の観点からAWSやKubernetesといった仮想化技術にも対応したサービスを提供しております。当社では顧客の要望に応え、顧客の情報システム部門の立ち上げ支援及びセキュリティ強化支援等のコンサルティングサービスも展開しております。</p>
ERPソリューションサービス	<p>SAPジャパン株式会社からパッケージの提供を受け、大企業向けSAP S/4HANA及び中小企業向けSAP Business Oneのラインアップを核とした導入支援、カスタマイズ、アドオン開発、保守、運用、BPOサービス業務までのワンストップトータルサービスを提供しております。連結子会社のノックス株式会社では、株式会社オービックビジネスコンサルタントとの契約に基づき、奉行シリーズの製品販売・導入支援及びアドオン開発を主として、各種サービス、連携ソリューションを提供しております。</p>

6. 主要な営業所（令和4年3月31日現在）

(1) 当社

本 社	大阪市港区
東 京 本 社	東京都千代田区
四 国 営 業 所	愛媛県松山市
仙 台 営 業 所	仙台市青葉区
B P O セ ン タ ー	大阪市港区
東 京 開 発 セ ン タ ー	東京都千代田区

(2) 子会社

ノックス株式会社	大阪市福島区
----------	--------

7. 従業員の状況（令和4年3月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

部 門	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
開 発 部 門	611名	16名増
営 業 部 門	26名	3名増
管 理 部 門	20名	1名増
合 計	657名	20名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
640名	20名増	38.5歳	6.7年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

8. 主要な借入先の状況（令和4年3月31日現在）

該当事項はありません。

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II. 会社の現況

1. 株式の状況（令和4年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 3,144,000株
 (2) 発行済株式の総数 1,016,000株（自己株式80株を含む）
 (3) 株主数 861名
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 シ ー ・ エ ム ・ ケ ー	380千株	37.48%
コ ン プ ュ ー タ ー マ ネ ー ジ メ ン ト 社 員 持 株 会	131千株	12.99%
株 式 会 社 U H P a r t n e r s 2	50千株	4.95%
光 通 信 株 式 会 社	34千株	3.40%
吉 田 知 広	30千株	2.98%
竹 中 英 之	22千株	2.19%
竹 中 利 之	21千株	2.07%
長 平 由 美 子	21千株	2.07%
槇 田 重 夫	17千株	1.76%
岡 三 証 券 株 式 会 社	16千株	1.65%

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、小数第3位を四捨五入しております。
 3. 持株比率は、自己株式（80株）を控除して計算しております。
 (5) その他株式に関する重要な事項
 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は600株増加しております。

2. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第 1 回 新 株 予 約 権	
発 行 決 議 日		平成31年3月7日	
新 株 予 約 権 の 数		2,400個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権1個につき	7,200株 3株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり (1株当たり)	5,500円 1,834円)
権 利 行 使 期 間		令和3年3月9日から 令和11年2月28日まで	
行 使 の 条 件		(注) 1	
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	2,400個 7,200株 3名
	社 外 取 締 役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	一個 一株 一名
	監 査 役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	一個 一株 一名

(注) 1. 第1回新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員及び関係協力者、関係協力法人のいずれかの地位を保有している場合に限り、新株予約権を行使することができる。但し、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ② 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人は一次相続人に限り本新株予約権を行使できるものとする。
- ④ 新株予約権者は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に違反した場合には行使できない。

2. 令和元年11月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員又は子会社の役員及び従業員に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等の状況
該当事項はありません。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（令和4年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	竹 中 勝 昭	一般社団法人情報サービス産業協会理事 ノックス株式会社代表取締役 一般社団法人情報サービス産業協会関西地区会代表
取締役兼専務執行役員	吉 田 徹	経営企画室担当 管理部担当 技術統括部担当 ノックス株式会社取締役
取締役兼執行役員	辻 下 知 充	ヒューマン・リソース調達室担当兼室長 仙台営業所担当
取締役兼執行役員	常 深 雅 稔	西日本システム統括部担当 ERPシステム部担当兼部長 第二営業部担当 四国営業所担当
取締役兼執行役員	竹 中 英 之	インフラシステム部担当兼部長
取締役兼執行役員	霧 田 勉	東日本システム統括部担当兼部長 第一営業部担当
取 締 役	西 宏 章	北斗税理士法人代表社員 株式会社MACオフィス社外監査役 株式会社AFIテクノロジー社外監査役 株式会社テクノツリー社外監査役 株式会社ポコアポコネットワークス社外監査役 アクチャライズ株式会社社外監査役 ダントーホールディングス株式会社社外監査役
取 締 役	水 島 幸 子	水島綜合法律事務所所長 大阪大学第一特定認定再生医療等委員会委員 大阪大学医療安全監査委員会委員
常 勤 監 査 役	野見山 隆 史	ノックス株式会社監査役
監 査 役	尾 内 啓 男	株式会社アルプロン社外監査役
監 査 役	西 村 良 明	表法律事務所共同経営者

- (注) 1. 取締役西宏章氏及び取締役水島幸子氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役尾内啓男氏及び監査役西村良明氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 当事業年度中における重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏名	兼職の異動	異動年月日
西 宏 章	ダントーホールディングス株式会社社外監査役に就任	令和3年4月28日
	株式会社NOVENINE社外監査役を退任	令和4年1月31日

5. 当事業年度中における取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動後の地位・担当	異動前の地位・担当	異動年月日
常 深 雅 稔	取締役兼執行役員 西日本システム統括部担当 ERPシステム部担当兼部長 第二営業部担当 四国営業所担当	取締役兼執行役員 西日本システム統括部担当 兼部長 ERPシステム部担当 第二営業部担当 四国営業所担当	令和3年4月1日

6. 当事業年度末日後における取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動後の地位・担当	異動前の地位・担当	異動年月日
常 深 雅 稔	取締役兼執行役員 西日本システム統括部担当 ERPシステム部担当 第二営業部担当 四国営業所担当	取締役兼執行役員 西日本システム統括部担当 ERPシステム部担当兼部長 第二営業部担当 四国営業所担当	令和4年4月1日

7. 当社は執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く令和4年3月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

氏名	地位・担当
上 坂 誠 一	執行役員 管理部長
近 藤 裕 一 郎	執行役員 経営企画室長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を当社定款に定めております。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、優秀な人材の確保、職務の執行における萎縮の防止のため、役員等賠償責任保険契約を締結しております。その契約の概要は、以下のとおりであります。

① 被保険者の範囲

当社役員、管理職従業員及び子会社役員であります。

② 保険契約の内容の概要

a 被保険者の実質的な保険等負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

b 填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとしております。但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等は対象としないこととしております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	45,000 (2,400)	45,000 (2,400)	— (—)	— (—)	8 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	10,140 (2,640)	10,140 (2,640)	— (—)	— (—)	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	55,140 (5,040)	55,140 (5,040)	— (—)	— (—)	11 (4)

(注) 取締役の報酬等の総額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。

② 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、令和3年2月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりであります。

a 役員報酬制度の基本方針

役員の報酬等は、長期安定的な企業価値の向上及びガバナンスの強化を実現させるため、経営内容、他社の報酬水準の動向及び従業員給与等とのバランスを考慮しつつ、その職責に見合う報酬制度といたします。

なお、取締役の報酬限度額は、平成30年6月27日開催の第37期定時株主総会において、年額250,000千円以内(但し、従業員分給与は含まず、うち社外取締役20,000千円以内)と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名(うち社外取締役1名)であります。監査役の報酬限度額は、平成30年6月27日開催の第37期定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。

b 取締役(社外取締役を除く)の報酬等

(a) 取締役の報酬等は、固定報酬(金銭)のみとし、毎月支給いたします。

(b) 報酬等の算定方法

取締役の報酬等の額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会において決定いたします。当該個別の取締役の報酬等は、取締役会で金額の妥当性を検討し、取締役報酬テーブルに基づき、前事業年度の業績、経営内容における貢献並びに役位等を勘案し、独立社外取締役及び監査役の同意を得た上で取締役会において決定いたします。

c 社外取締役の報酬等

(a) 社外取締役の報酬等は、固定報酬(金銭)のみとし、毎月支給いたします。

(b) 報酬等の算定方法

社外取締役の報酬等の額については、独立した客観的な立場から経営の監督機能を担う役割を踏まえ、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会において決定いたします。

d 監査役の報酬等

(a) 監査役の報酬等は、固定報酬（金銭）のみとし、毎月支給いたします。

(b) 報酬等の算定方法

監査役の報酬等の額については、取締役の職務の執行の監査等その役割・責務を踏まえ、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定いたします。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役西宏章氏は、北斗税理士法人の代表社員であります。また、株式会社MACオフィス、株式会社AFIテクノロジー、株式会社テクノツリー、株式会社ポコアポコネットワークス、アクチャライズ株式会社、ダントーホールディングス株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役水島幸子氏は、水島綜合法律事務所の所長であります。また、大阪大学第一特定認定再生医療等委員会委員、大阪大学医療安全監査委員会委員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役尾内啓男氏は、株式会社アルプロンの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役西村良明氏は、表法律事務所の共同経営者であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 西 宏 章	当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席いたしました。出席した取締役会において、公認会計士としての専門的見地から適宜質問や意見等の発言を行っており、事業全般の業務執行等に関する監督、助言など適切な役割を果たしております。
取締役 水 島 幸 子	令和3年6月24日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席いたしました。出席した取締役会において、弁護士としての専門的見地から適宜質問や意見等の発言を行っており、事業全般の業務執行等に関する監督、助言など適切な役割を果たしております。
監査役 尾 内 啓 男	当事業年度に開催された取締役会17回及び監査役会13回すべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、上場企業の情報システム部門においての長年の業務経験と幅広い知識に基づき、適宜質問や意見等の発言を行っております。
監査役 西 村 良 明	当事業年度に開催された取締役会17回及び監査役会13回すべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的見地から適宜質問や意見等の発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について適切であると判断し、同意しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,329,065	流動負債	811,156
現金及び預金	2,316,321	買掛金	171,938
売掛金	927,812	未払費用	157,776
商品	952	契約負債	24,333
仕掛品	17,503	未払法人税等	119,981
その他	66,514	賞与引当金	141,585
貸倒引当金	△38	その他	195,540
固定資産	639,285	固定負債	571,812
有形固定資産	26,353	長期未払金	141,130
建物	16,096	退職給付に係る負債	430,682
工具、器具及び備品	10,257		
その他	0	負債合計	1,382,969
無形固定資産	21,510	(純資産の部)	
ソフトウェア	19,893	株主資本	2,477,509
その他	1,616	資本金	402,473
投資その他の資産	591,421	資本剰余金	352,473
投資有価証券	201,033	利益剰余金	1,722,818
繰延税金資産	153,014	自己株式	△255
その他	251,203	その他の包括利益累計額	107,872
貸倒引当金	△13,830	その他有価証券評価差額金	123,618
		退職給付に係る調整累計額	△15,746
資産合計	3,968,351	純資産合計	2,585,381
		負債純資産合計	3,968,351

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(令和3年4月1日から
令和4年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	6,491,109
売上原価	4,981,312
売上総利益	1,509,797
販売費及び一般管理費	1,015,950
営業利益	493,846
営業外収入	1,784
受取利息及び配当金	2,852
助成金の収入	574
その他	5,211
営業外費用	30
その他	30
経常利益	499,027
税金等調整前当期純利益	499,027
法人税、住民税及び事業税	165,604
法人税等調整額	△19,798
当期純利益	353,221
非支配株主に帰属する当期純利益	-
親会社株主に帰属する当期純利益	353,221

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,162,550	流動負債	744,177
現金及び預金	2,242,781	買掛金	133,609
売掛金	849,446	未払金	74,498
仕掛品	2,475	未払費用	154,441
貯蔵品	225	未払法人税等	114,674
前払費用	61,562	契約負債	13,074
その他	6,094	預り金	17,939
貸倒引当金	△35	賞与引当金	134,400
		その他	101,538
固定資産	648,454	固定負債	541,789
有形固定資産	24,496	長期未払金	140,400
建物(純額)	15,830	退職給付引当金	401,389
工具、器具及び備品(純額)	8,666		
車両運搬具(純額)	0	負債合計	1,285,966
無形固定資産	22,276	(純資産の部)	
ソフトウェア	20,659	株主資本	2,401,419
その他	1,616	資本金	402,473
投資その他の資産	601,682	資本剰余金	352,473
投資有価証券	201,033	資本準備金	352,473
関係会社株式	22,168	利益剰余金	1,646,729
長期前払費用	23,991	利益準備金	2,500
繰延税金資産	139,427	その他利益剰余金	1,644,229
その他	228,892	別途積立金	5,000
貸倒引当金	△13,830	繰越利益剰余金	1,639,229
		自己株式	△255
資産合計	3,811,005	評価・換算差額等	123,618
		その他有価証券評価差額金	123,618
		純資産合計	2,525,038
		負債純資産合計	3,811,005

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(令和3年4月1日から
令和4年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	6,261,451
売上原価	4,836,682
売上総利益	1,424,769
販売費及び一般管理費	952,837
営業利益	471,932
営業外収益	
受取利息及び配当金	1,783
助成金収入	2,852
経営指導料	4,800
その他	561
	9,997
営業外費用	
その他	30
	30
経常利益	481,899
税引前当期純利益	481,899
法人税、住民税及び事業税	158,422
法人税等調整額	△18,089
当期純利益	341,566

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

令和4年5月18日

コンピューターマネージメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近 藤 康 仁
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	立 石 政 人

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コンピューターマネージメント株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コンピューターマネージメント株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

令和4年5月18日

コンピューターマネージメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近 藤 康 仁
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	立 石 政 人

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コンピューターマネージメント株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査計画（監査方針、監査項目、監査の方法、職務の分担等）を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、一部監査等にweb会議システムを利用するなどして、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼務しており、取締役会に出席するほか、子会社に赴き、経営管理の状況を把握しました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和4年5月20日

コンピューターマネジメント株式会社 監査役会

常勤監査役 野見山隆史 (印)

社外監査役 尾内啓男 (印)

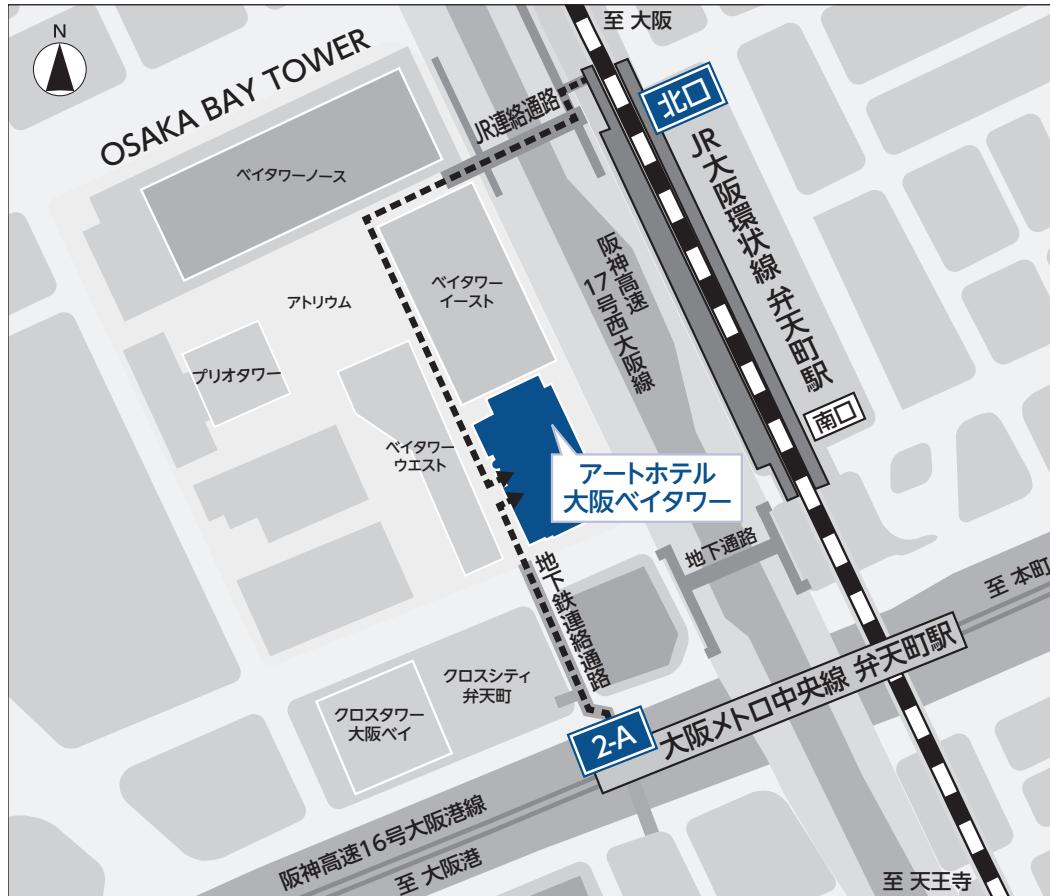
社外監査役 西村良明 (印)

以上

株主総会会場ご案内図

会場

大阪市港区弁天一丁目2番1号
アートホテル大阪ベイタワー4階 シンフォニー



電車をご利用の場合

- 大阪メトロ中央線「弁天町」駅 西改札2-A出口からOSAKA BAY TOWER方面へ徒歩約5分
- JR大阪環状線「弁天町」駅 北口改札からOSAKA BAY TOWER方面へ徒歩約8分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。